

聴覚スクリーニング検査機器（自動 ABR）の 購入費用（新規・買い換え）を助成します

1 目的

聴覚スクリーニング検査は、早期発見・早期療育が最も有効であり、県内のどの産科施設で出産しても、精度の高い聴覚スクリーニング検査が受検できる環境を整備するため、自動 ABR（自動聴性脳幹反応）の機器を新規購入又は買い換えをする小規模の分娩取扱機関に対して購入費用を助成します。

2 事業内容

- ・助成対象は、県内で分娩を取扱う小規模の分娩取扱機関で、静岡県周産期医療体制構成医療機関の指定等要領（平成 23 年 3 月 30 日付け医地第 1263 号静岡県健康福祉部長通知）に基づく県の指定又は認定を受けていない施設に限ります。
- ・自動 ABR（自動聴性脳幹反応）を新規購入又は買い換えをする費用が対象です。
- ・補助率は、購入経費の 10/10（県 1/2、国 1/2）、助成限度額は 2,400 千円です。

3 補助対象の要件

- ・交付申請後に県が交付決定をするため、交付決定後の購入であること。
（事前に購入済の場合は対象外）
- ・令和 7 年 3 月 31 日までに購入（納品）が完了すること。

4 補助対象となる費用

- ・補助対象となる費用は、検査機器本体（実施に不可欠な付属品を含む）の購入費のみです。消耗品費、設置費、運搬費、管理費などの付帯費用は含みません。
- ・機器の一括購入のみ対象となり、リース契約は対象となりません。
- ・自動 ABR 機器に OAE の機能を兼ねた機器は補助の対象となりません。

5 交付申請時の提出書類と提出期限

(1) 提出書類（各 1 部）

- ア 交付申請書（様式第 1 号）
- イ 所要額調書（様式第 2 号）
- ウ 事業計画書（様式第 3 号）
- エ 購入機器の概要を示す書類（見積書、カタログ等）
- オ 担当者の氏名・電話番号・メールアドレスを記載した書類（様式任意）

(2) 提出期限 令和 6 年 5 月 31 日（金）

6 その他

- ・この補助金の交付事務は、県健康福祉部こども家庭課が産科施設と直接行います。
- ・予算の範囲内での補助となりますので、申請書を審査した結果、補助ができない

場合があります。

- ・申請様式等は、県こども家庭課のホームページからダウンロードできます。
<http://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/kodomokosodate/boshihoken/1040718/1022299.html>

7 提出・問い合わせ先

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

静岡県健康福祉部こども未来局こども家庭課母子保健班 担当：小沼

TEL) 054-221-2993 FAX) 054-221-3521 Mail) kokatei@pref.shizuoka.lg.jp

※メールで提出する場合は、お手数ですが提出後に電話で送付確認の連絡をお願いします。